

くらしの情報

Calendar 2011

5

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



納期限は5月31日
自動車税の納付を
お忘れなく!!

自動車税は4月1日現在の所有者に課税される県税です。忘れずに納めましょう。

自動車税は指定された金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。

● 納税通知書の送付 5月 初旬

● 納期限 5月31日(火)

● 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所
収税第2課自動車税係
☎ (0948) 23局 4111番まで

納め忘れの町税は
ありませんか

4月1日から年度が変わりました。平成22年度の税金を納め忘れている人は早目に納めましょう。納税通知書を紛失した場合は再発行をしますので、ご連絡ください。

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

税金の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にする



と金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに

手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

東日本大震災の
寄附金・義援金を
された人たちへ
お知らせです

個人が義援金等を寄附した場合には、その義援

金が「特定寄附金」に該当するものであれば、寄附金控除の対象となります。また、法人が義援金等を寄附した場合には、その義援金などが「国または地方公共団体に対する寄附金」、「指定寄附金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。詳しくは国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

● 問い合わせ 直方税務署 ☎ 22局 0880番まで

相談



西村弁護士の
無料法律相談

西村浩二弁護士による

無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 5月10日(火)

▽ 受付(順番の抽選)
■ 午後0時45分から▽
相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷
● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に：
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。



● とき 5月25日(水)

▽ 受付 ■ 午後0時45分から▽相談 ■ 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷
● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

トラブルや悩みは
特設人権相談所まで

6月1日は「人権擁護委員の日」です。直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。人権擁護委員や直方法務局の職員の皆さんが人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

● とき 6月1日(水)午前10時から午後3時まで ※事前予約は必要ありません

● ところ くらじの郷
● 相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別な

● **問い合わせ** 直方人権擁護委員協議会 ☎22局1144まで

行政書士による交通事故無料相談会

福岡県行政書士会では次のとおり交通事故無料相談会を行います。相談は無料で秘密は固く守られます。

● **とき** 5月21日(土) 午前10時から午後4時まで ※事前予約は必要ありません

● **ところ** 福岡県行政書士会館(福岡市博多区東公園2丁目31番)

● **相談内容** 示談書、損害賠償請求の作成及び保険請求手続など

● **問い合わせ** 福岡県行政書士会 ☎(092)641局2501まで

今月の補聴器相談日

5月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● **役場福祉人権課での相談** ▽とき 5月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 5月12日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)

▽とき 5月19日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 5月25日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

● **町立病院での相談** ▽とき 5月7日(土) 午前9時から正午まで(九州リオン) ▽とき 5月21日(土) 午前9時から正午まで(池田補聴器)

● **町立病院での相談** ▽とき 5月24日(火) 午後2時から5時まで(九州補聴器センター)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

県営住宅の入居者募集



福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。

● **募集案内書の配布** ▽とき 6月1日(水) から▽ところ 公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号)、役場

建設課など

● **申込期間** 6月1日(水)から9日(木)まで

● **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番まで

歴史民俗資料館をサポーターしてください

歴史民俗資料館では、体験学習会や展示替えなどをサポートするボランティアを募集しています。ご応募いただける場合は、歴史民俗資料館へご連絡いただき、次のとおりお集まりください。

● **とき** 5月11日(水) 午前10時

● **ところ** 歴史民俗資料館

● **問い合わせ** 歴史民俗資料館まで

福岡県女性海外研修の団員を募集

福岡県では、県内に住む20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を行っている人を対象に、次のとおり女性海外研修を行います。

● **研修国** デンマーク、

毎月第2水曜日ちびっ子たちが保育所で待っています



町立保育所園庭開放

町立保育所では次のとおり園庭開放をしています。両親や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。是非おいでください。

● **とき** 毎月第2水曜日。時間は午前10時から11時まで

10月は運動会の日、12月は発表会の日に行います。参加される場合は前日までに各保育所にご連絡ください

● **問い合わせ** 各町立保育所まで

各保育所の連絡先	
古月保育所	42局0277番
西川第一保育所	42局0278番
剣第一保育所	42局0301番

スウェーデン

● **研修期間** 11月13日(日)から20日(日)まで

● **募集人員** 20人(書類選考と面接選考があります)

● **費用** 25万円程度

● **申し込み期限** 5月9日(月)から6月10日(金)まで

● **参加資格** 公務員や学生、過去に同じような派遣事業に参加した人は応募できません

● **問い合わせ** 詳しいことは福岡県男女共同参画推進課 ☎(092)643局3391番まで

福岡県海外戦没者慰霊巡拝の団員募集

財団法人福岡県遺族連

合会では平和を祈念するため次のとおり慰霊巡拝団員を募集します。

● **とき** 7月25日(月)から7月31日(日)の7日間

● **慰霊地** 中国(東北地域)、ロシア、大連、ハルビン、ハバロフスク等

● **申込期間** 5月31日(火)まで

● **問い合わせ** 参加資格等詳しいことは財団法人福岡県遺族連 ☎(092)761局0012番まで

講習



手話を使って話してみませんか

社会福祉協議会では次

のとおり手話講習会を開催します。手話を学習してみたい人、興味のある人等、多くの人の参加をお待ちしています。

● **とき** 5月19日から10月20日までの毎週木曜日。時間は午後7時から9時まで

● **場所** くらしの郷

● **受講料** 無料。ただし、テキスト代として千二百円が必要です

● **募集人員** 20人 ※定員になり次第締め切ります

● **対象** 鞍手町に住んでいる中学生以上の人や勤めている人

● **申込期限** 5月10日(火) 定員になり次第締め切ります

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

点字講習会で
楽しくパソコン占訳を
学んでみませんか

社会福祉協議会では次
のとおり点字の基礎から
パソコン点訳を学べる講
習会を開催します。

●とき 6月6日から11
月14日までの毎週月曜
日。時間は午後7時か
ら9時まで

●場所 くらじの郷

●受講料 無料(テキスト
ト代として六百三十円
が必要)

●募集人員・対象員 10
人 ※鞍手町に住んで
いる中学生以上の人や
勤めている人

●申込期限 5月27日
(金)まで

●問い合わせ 社会福祉
協議会まで

障がい者の余暇活動を考
えるつぐみの会では、原則
偶数月の第1日曜日にサロ
ンを開催しています。楽し
い時間を過ごしませんか。
●とき 6月12日(日)
午後1時から3時まで
●ところ くらじの郷(ふ
れあい棟)
●活動内容 ふうせんバ

平成23年度

スポーツ&子ども会 歳時記

スポーツ行事、子ども
会連絡協議会行事
の予定です。

【スポーツ行事】

- 5月 ▷8日=ソフトボール大会(町体協・第36回)▷20日=春季ゲートボール大会(町体協・第5回)
- 6月 ▷5日、12日、19日=野球大会(町体協・第51回)
- 7月 ▷17日=夏季バドミントン大会(町体協・第29回)
- 7月 ▷31日=鞍手郡民体育大会(郡体協・第56回)▷21日=福岡県民体育大会夏季大会(水泳・県体協・第54回)
- 9月 ▷11日=バレーボール大会(町体協・第43回)▷17日、18日=福岡県民体育大会(県体協・第54回)
- 10月 ▷9日=町民体育祭(町・第48回)▷20日=秋季ゲートボール大会(町体協・第5回)
- 11月 ▷20日=ソフトバレーボール大会(町体協・第10回)
- 11月 ▷未定=ラージボール卓球大会(町体協・第28回)
- 12月 ▷11日=直鞍一周駅伝競走大会(郡体協・第66回)
- 2月 ▷5日=福岡県郡市対抗駅伝競走大会(県体協・第60回)

【子ども会連絡協議会行事】

- 6月 ▷5日=野外生活リーダー研修事前研修会▷18日、19日=野外生活リーダー研修…玄海少年自然の家(1泊2日)
- 7月 ▷3日=指導者研修会…勤労者ふれあい棟
- 7月 ▷3日~随時=子どもフェスタ実行委員会
- 7月 ▷31日=第49回子ども会体育大会
- 8月 ▷28日=子どもフェスタくらて2011
- 問い合わせ 教育課社会教育班(中央公民館内)まで

レー等のボール遊びや
おしゃべり
●参加費 保険代、おや
つ代として二百円(小
学生は百円)

●問い合わせ 社会福祉
協議会まで



お風呂はお休みです
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お
風呂)と勤労者ふれあい
棟(体育館)の5月の休
館日は、次のとおりです。
●休館日 2日(月)、9

平成23年4月1日より、
鞍手町の収納代理金融機
関に指定されていました
「りそな銀行」が利用でき
なくなりました。町税や
町営住宅の家賃、保育料
及び水道料金などの口座
振替や納付書での支払い
が4月からご利用ができ
なくなっていますのでご

注意ください。
●取引金融機関 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局
●問い合わせ 役場税務任
民課、福祉人権課、上
下水道課、建設課まで

道路が泣いています
農家の皆さん
トラクターの土は
落としてください

農家の皆さん、農作業
で利用したトラクターな
どの土は十分に落として
いますか。タイヤに付着
した土が道路を汚してい

燃やすじが
あります
廃棄物
処理法に
より、「野
外焼却」
は禁止さ
れていま
すが、例



外規定として農林業を営
むための焼畑は認められ



セレモニー・ホール 安心館 あん しん かん

鞍手郡鞍手町大字小牧2084-1
TEL 0949(43)4499 FAX 0949(43)4488
安心会員募集中!(エンディングノートプレゼント)

◆信頼...36年の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先

(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)

0120-41-8769

下水道の排水設備工事は町に登録された事業者でないとできません



指定工事店を追加しました

下水道の排水設備工事は町に登録された事業者しかできないことをご存じですか。町では新たに次の4社を指定工事店に追加登録しました。

- 有限会社河村設備 ▶住所=直方市新町1丁目1番14号▶電話=(0949)24局2517番
- 有限会社マルコー設備 ▶住所=福岡市早良区四箇6丁目7番6号▶電話=(092)812局2387番
- ハラガ住宅機器 ▶住所=小竹町大字勝野3653番地▶電話=(09496)2局0025番
- 有限会社千歳工業 ▶住所=飯塚市相田685番地1▶電話=(0948)24局1402番
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

訪問介護を受けている人へ
みまもり調査員が訪問
介護保険で訪問介護等のサービスを利用している人を対象に「みまもり

ています。町でも5月の中旬から麦刈りが始まり、刈った後の麦わらを焼却する場合があります。農家の人も風向きなどに注意しながら焼却しますが、どうしても煙が住宅の方に行く場合がありますので、みなさんのご理解をお願いいたします。
●問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

調査員」が聞き取り調査に伺います。普段の様子を確認するため、訪問日の事前連絡は行いません。調査員がお伺いした際にはご協力をお願いします。また、金銭の受け取りや印かん、預金通帳等を確認することはありません。
●調査内容 ケアプランに組み込まれたサービスが利用者の自立に結びつくものになっていくかを確認
●調査員 身分証明書を持った調査員が訪問
●問い合わせ 福岡県介護保険広域連合鞍手支部 ☎34局5046番まで

子ども手当は引き続き支給されます



子ども手当は、次代を担う子どもへの健やかな育ちを社会全体で応援するため平成23年4月の制度です。平成23年4月から9月までの6か月間これまでと同じ額が支給されます。

- 支給対象 0歳から15歳(満15歳以後の最初の3月31日まで)の子ども
- 手当の額 子ども一人あたり月額一万三千元
- 手当の支給月 ▼6月 2月から5月の4か月分を支給 ▼10月 6月から9月の4か月分を支給
- 手続が必要な人 出生などにより、新たに養育する子どもができた人、他市町村から引越してきた人は15日以内に申請をお願いします。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください
- 問い合わせ 詳しくは役場福祉人権課児童人権班まで

6月5日の日曜日は、春の清掃デーです。



清掃活動にご協力ください

6月5日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

- 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください
- 回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくろじクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください
- お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- 問い合わせ 役場農政環境課まで

毎週木曜日 役場は午後7時まで業務を行っています



役場では、4月からの1年間、試験的に毎週木曜日の窓口業務を午後7時まで行っています。仕事等で日中忙しい人に便利です。また、役場では窓口サービスの向上を目指すためアンケート調査を実施していますので、役場にお越しの際はご協力ください。

- 公民館 教育課
- 問い合わせ 詳しいことは役場総務課人事班または各担当課・局まで
- 介護保険証を交付します 6月に65歳を迎える人(昭和21年6月2日から7月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- 交付する日 5月25日(水)から27日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで、ただし木曜日は午後7時まで
- ところ 役場福祉人権

- 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます 一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料一部負担割合などが異なります。
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

町内の交通事故発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	11件(+ 5)	件数	26件(- 4)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	12人(+ 5)	傷者	32人(-12)

- とき 5月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

●申請場所 役場保健健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保健健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口にて提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。この認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となり、ですので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保健健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【3月中】		【累計】	
刑法犯総数	117件(-12)	刑法犯総数	349件(- 5)
車上ねらい	11件(± 0)	車上ねらい	45件(+16)
自転車盗難	12件(- 2)	自転車盗難	36件(+ 3)
空き巣	10件(- 1)	空き巣	22件(- 4)

空き巣が増加中!!

直方警察署管内で空き巣等の侵入盗が多発しています。鍵のかけ忘れは危険です。風呂場やトイレ、掃き出し窓の施錠を確認して出かけましょう。

- ・窓には、補助錠を取り付ける
- ・見通しを良くし、人目につきにくい場所にある窓には面格子を取り付ける
- ・センサーライトや防犯カメラなどの防犯機具を取り付ける
- ・ドアとドア枠の間にすき間がないか確認する
- ・ドアのちょうつがいの軸が抜けないか確認する

以上のようなことを心がけましょう。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで、校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

お話しつばい いろいろばた お話の会



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 5月14日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 5月 3日(祝) 町立病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 5月 8日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 5月29日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

●国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保健健康課

●国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和16年5月2日から6月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 5月31日(火) 午前9時から

●ところ 役場保健健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保健健康課保険年金班まで



**地デジ放送
簡易チューナー給付支援**

市町村民税非課税世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います
- 申し込み先は？ 地デジチューナー支援実施センターです。申込書は役場企画財政課及び地デジチューナー支援実施センターのホームページからも入手できます
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ①ご自身で購入されたチューナーの費用を請求、精算はできません②NHKとの放送受信契約が必要です③地上デジタル放送を視聴されている世帯は申し込みできません④諸証明の手数料が必要となります

*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-023724 (ナビダイヤル)
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 043-332-2525



NHK放送受信料全額免除世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、障がい者のいる世帯で市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所者などで日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います
- 申し込み先は？ 総務省地デジチューナー支援実施センターです。申込書は各市町村及び近くのNHK窓口を設置されています
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修などの費用を請求、精算することはできません。また、申し込みの際は、NHKとの受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です

*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-033840
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 044-969-5425
NHK視聴者コールセンター
☎ 0570-000588
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 050-3786-5109
鞍手町役場 ☎ 42局2111
福祉人権課 内線 245 企画財政課 内線 342



**みがこつよ
未来へつなげる
じよつびな歯**

直方歯科医師会では、6月4日からの歯の衛生週間にちなんで、次のとおり歯の無料チェックを行います。

●とき 6月4日(土) から10日(金)まで

●ところ 直方歯科医師会員の各歯科医院

●内容 歯の健康相談、フッ素塗布、むし菌予防ポスターによる啓発

●事前予約 各歯科医院に直接電話で予約してください

●問い合わせ 直方歯科医師会 ☎ 22局 2408



番まで

**地域の元気を
生みだそう
直方・鞍手広域連携
シンポジウム**

福岡県広域地域振興課では、直方・鞍手地域における広域的な地域づくりを推進するプロジェクトについてのシンポジウムを次のとおり行います。

●とき 5月29日(日) 午後1時30分から

●内容 ▽事例紹介Ⅱ「マチとムラの交流手法」
▽講師Ⅱ九州のムラへ行こう編集長養父信夫さん

●ところ 直方市役所

●問い合わせ 福岡県広域

地域振興課 ☎ (092) 643局 3180番まで

**市民と自衛隊との
音楽の夕べ**

毎年恒例の「市民と自衛隊との音楽の夕べ」を次のとおり行います。

●とき 6月2日(木) 午後7時から(開場は午後6時30分から)

●入場料 無料(整理券が必要)詳しくは陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室へお問い合わせください

●ところ ユメニティのおがた

●問い合わせ 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室

☎ (0948) 22局 7651番まで

**その美しさに要注意!!
「けし」の花には
植えて良いものと
悪いものがあります**

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと悪いものがあります。植えてはいけない「けし」には、麻薬の原料となる成分が含まれており、次のような特徴があります。見かけたときはすぐにご連絡ください。

●植えてはいけない「けし」の特徴 ①草丈が一メートル以上になる ②全体が白っぽい緑色

で、毛がない③葉が大きく、だ円形で、切れ込みが浅く、茎を抱き込むように生えている

●問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎ (0948) 21局 4876番まで

愛贈りもの

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かつこ内は故人、敬称略)。

●社会福祉協議会へ【香典返し】

- ▽吉田勝正様 静岡県富士市(サカエ)
- ▽武谷眞佐江様 木月(利)

明)

- ▽石井シズ様 八尋(照夫)
- 町立病院へ【香典返し】
- ▽櫻井俊秀様 新北(多美子)
- ▽林 清美様 新延(ツル子)
- ▽栗田英洋様 立林(フジエ)
- ▽石井シズ様 八尋(照夫)
- ▽須藤乃式様 八尋(常身)
- ▽岩河内澄代様 新北(昭年)
- 鞍手の里へ【香典返し】
- ▽林 清美様 新延(ツル子)
- ▽中野初音様 木月(シズエ)